

2017年8月18日

小樽市長  
森井 秀明 様

一般社団法人北海道自然保護協会  
会長 在田 一則

### 石狩湾新港周辺に集中的に計画されている4事業者の大型風力発電事業 についての要望

北海道自然保護協会は去る8月9日に秋元克広札幌市長に対して、添付の要望書「石狩湾新港周辺に集中的に計画されている4事業者の大型風力発電事業による札幌市民への健康影響についての要望」および添付資料を提出いたしました。

この要望書に関連して貴職に下記のことを要望いたします。

福島第一原子力発電所による大災害以降の我が国のエネルギー事情を考慮すると、風力発電などを含む再生可能エネルギーの利用が必要なことは理解できます。しかし、風力発電事業開発において自然破壊や深刻な健康被害の例が国内外で多数知られており、事業開発にあたっては個別にそれらによるデメリットを十分に検討しなければならないことは言うまでもありません。

その点で、私たちは、現在我が国で行われている風力発電事業が引き起こす自然環境破壊や健康被害などの生活環境破壊に非常に大きな危惧を持っております。

ご承知のように、石狩湾新港周辺において、現在4事業者により単基定格出力が3,200kW～4,000kWの大型風力発電施設46基の建設が着工あるいは着工予定になっております。小樽市・石狩市・札幌市の人口200万人を超える大都市圏近くでこれほど大規模な風力発電基地が建設される例は国内ではほとんどありません。

そのため、北海道により「すぐれた自然地域：石狩海岸」と認定されている石狩海岸の砂浜・砂丘における自然生態系に与える重大な悪影響とともに、本道人口の約40%を占める人口密集地の住民の生活環境や健康への影響がおおいに危惧されます。

当協会は、銭函海岸の自然を守る会および石狩湾岸の風力発電を考える石狩市民の会などともに、4事業者による環境影響評価方法書および準備書に対して石狩海岸の自然や周辺住民の生活と健康を守る立場から多くの意見を提出してきましたが、まったく無視されてきました。

当協会が札幌市長に上記の要望書を提出したのは、これらの大規模風力発電施設により、小樽市銭函地区や石狩市全域の他に札幌市の手稲区や北区屯田地域においても住民への健康被害の恐れがあることが、添付の札幌市長宛要望書に添えた資料4に示

すように、最近の松井利仁教授（北海道大学大学院工学研究院環境創生工学部門）の研究により明らかになったからです。

当協会は、札幌市長に対し、石狩湾新港周辺における 4 事業 46 基の大型風力発電施設による札幌市民への健康影響（とくに低周波音・超低周波音による影響）について、札幌市として独自に調査することを求め、その際には関連する小樽市と石狩市、および北海道と緊密に連携して行うことを要望いたしました。

つきましては、小樽市においても、添付の資料 4-3 にありますように、健康被害が小樽市銭函地区にもおよぶ恐れがありますので、札幌市への要望書に書きましたように、健康被害について札幌市、石狩市、北海道と連携して調査を行うこと、また被害者が出た場合の対応について、施設の運用停止なども含めて、予防原則の立場から札幌市、石狩市、北海道と協力して、事業者と協議することを要望いたします。